



共古日録

二

Handwritten Japanese calligraphy in cursive style, including the characters '共古日録' and '二'.



特別  
15  
1413  
4





門 15  
號 1413  
卷 4

早稻田大學 圖書印  
昭和 25.10.24  
購入 赤

赤坂の文

赤坂の文 録二

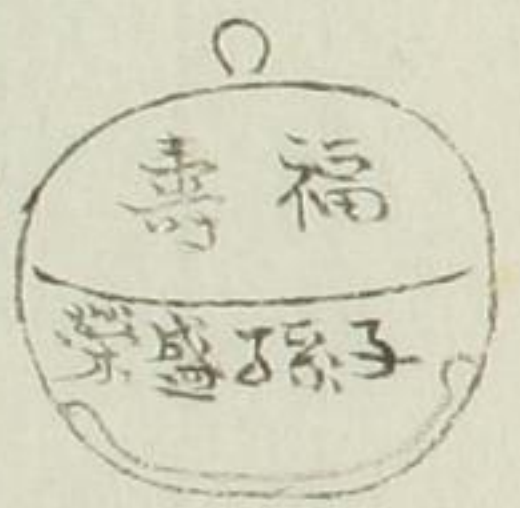


元禄六年近赤坂行... 林宮官職... 浪井大室... 先



金... 赤坂の文

赤坂の文... 録二



近藤正徳

琉球雜

琉球の雜文... 長延





大般若經卷之三十九口口

小野宮三祀  
新廣文大

牛也持寺也京義堂に小野宮三の比に小野宮三の比に義堂の比に義堂の比に

小野宮三の比に義堂の比に義堂の比に

京藏殿  
奉納也

于時齋戒回丁亥年

施主  
中村實助

とあり寺に天神社あり當時觀念持に無住を天宮に奉納也

大般若經三河口口寺殘本大般若一巻

大般若經卷之三十九口口

大正二年丁未也月十日書了勸進増田伊

右三河口口口口寺贈義于南院之庫

一本菊三冊 物本也無佛身藤叔成

國の寺目錄にも不見し中

南院の寺目錄にも不見し中

強貞國平京中尊寺鐘銘

抑多平京中尊寺草創歲序長治二年春藤有清衛公本賜攝國鳥羽

勅詔靈場也爰建武四年丙辰成河闍境無賴蒙勸推鐘利生志于茲

誌 關山曉鐘覺所眠鸞嶺晚筑排嶺推枕醒時感降靈山悉極

六道下達九泉劍輪翹於嶽三無憂無配聖賢祀父母利妙公爾

中尊寺鐘銘

物本一本菊



鑄施金錢銘加錢字亦不特傳  
康永二年 大歲七月日

鑄師故臣藤原西信  
願主權律師 賴榮  
大旦那左近將監平親家  
大旦那常國大將沙彌義慶  
文永八年三月二日

送永藤兵衛尉及正  
妙法妙蓮寺安齋  
宣永六年三月二日

宣永六年三月二日  
妙法妙蓮寺安齋  
宣永六年三月二日

出石

牛大夫の墓

虎が塔

春日の鹿

大般

宣永六年三月二日  
妙法妙蓮寺安齋  
宣永六年三月二日

宣永六年三月二日  
妙法妙蓮寺安齋  
宣永六年三月二日

宣永六年三月二日  
妙法妙蓮寺安齋  
宣永六年三月二日

金剛佛子明鏡



右問言之所成

朝鮮文四十五文

朝鮮州萬曆中教書于文之遺也而視以日本國對州練若猶謂誰  
口之筆跡必卓披先此吾右將軍王義三筆跡可見于時元和八歲士  
成之秋七月中之梅奄之五書古人五書先生所傳譽之十百文也  
州之城隅口刊如丹

延寶三疏漢軍開春王三月念三日長野威時東湖

漢草觀音の鐘

漢草寺觀音の鐘

後小北帝之紀年也四年秋改元嘉慶元年也前此安房守平  
公雅為漢宮及漢宮之鐘大鐘一其鐘圓融三帝永知四年十二月十  
三日罹回祿而鏽矣其銘之不傳尤可惜而已此鐘或漢鐘也

新自銘亦未可知也書禮頗古也其銘亦不可愛焉梅林冬瀨羅山先生神社  
考永知四年罹火其嘉慶元年二月十八日定論人自為比緣疏廣請檀越  
應亦初年其切堂冷宮觀復舊之介梅由響乃宗齋之人之名也上人  
淨寂弘道之法師時在法華寺由此寺之漢草寺中方為淨土宗也  
歸於天竺之書實示以後之例也書肆泉亭德二親裝拓本而成之  
請致致余余嘗輯江戶府志及參及以此因書以此以與之  
文化五年戊辰六月十日北條通書之漢草寺鐘

鵬齋龜田興

平公雅將門平新王從弟平公建之兄也公雅兄長不從新王公建諫死  
時公雅為安房守新王滅後公雅為弟公建故傳漢草寺可追稱之

興再識



古今

古今武士鑑

元禄九丙子年

三月廿日

京御幸町二条六丁

淺野入兵衛

大坂高麗橋一丁目

同彌兵衛

いぢがた

新撰御いぢがた

繪幅に二冊

瓢水子

源朝臣瓢水子

寛文六年八月廿日

寺町通上條二町山田市常兵衛様

慶長板本

童叟先習

慶長板小瀬南菴二冊

南庄兵衛

深川八幡丁東之方如方塚に千太長兵衛と申す而姓者も秋成を  
以て者之由今年ハ陰有命にあ成りて田也百石余有け居る  
此三斗強弱之所有るを右庄兵衛のわたりに三斗強弱を庵也と申す

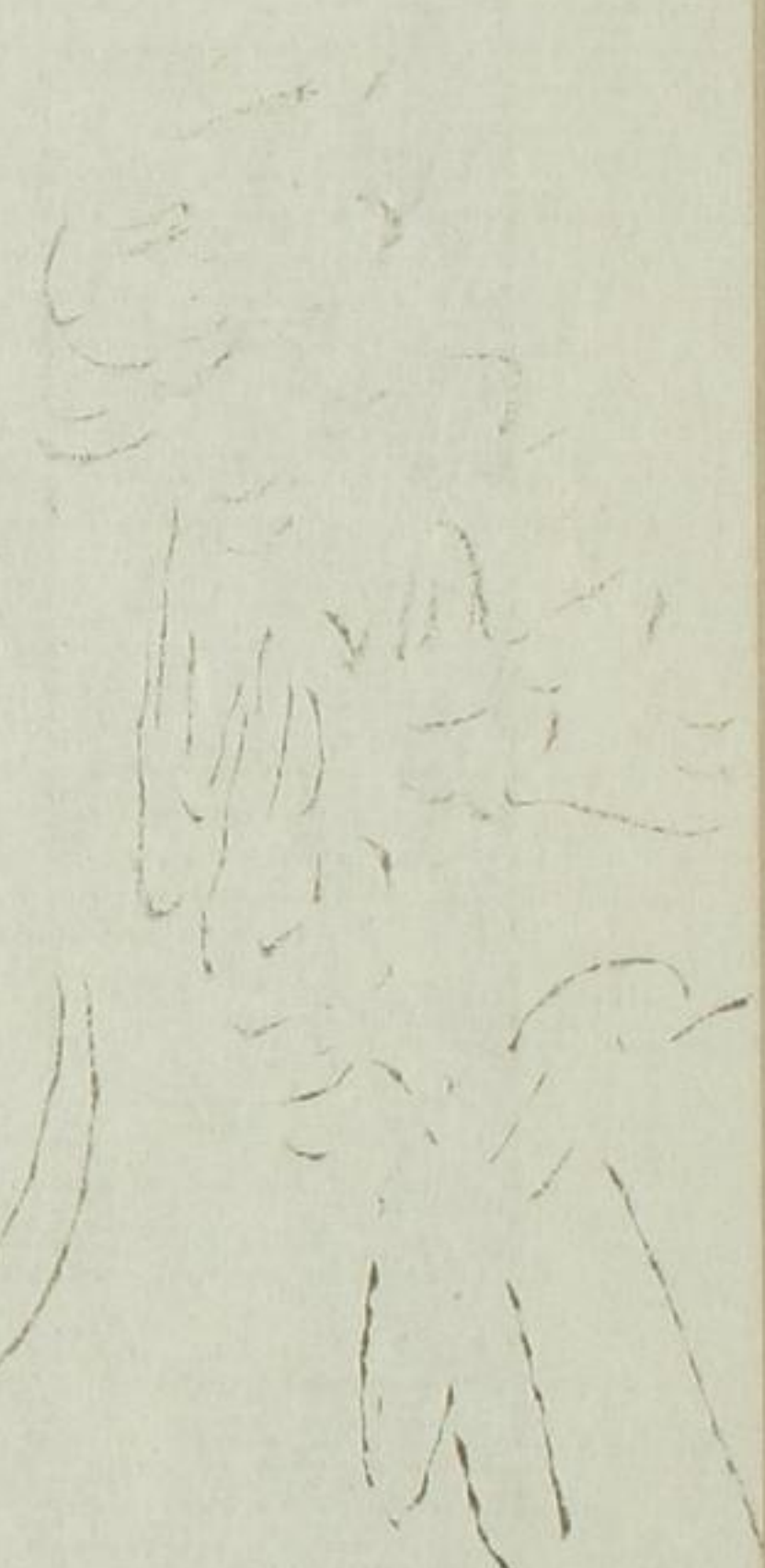
武州

御國に此所ノ先祖其外早世に子其を御所の心にて庵と云道長殿と  
申す此所ノ主を申す此所ノ庄兵衛が妾に子の邊を御所に  
影を察ししかるに其外其の邊に魚敷と申す有け道長  
娘の夢に水神。歎れぬめ是の夢を御所に見申す此所を  
出交に御所の庄兵衛の類を御所に刻み道長魚敷と申す事相  
止るに御所に可憐と申す事御所に御所に御所に御所に御  
するに御所に御所に御所に御所に御所に御所に御所に御  
原の御所に御所に御所に御所に御所に御所に御所に御  
種々の御所に御所に御所に御所に御所に御所に御所に御  
武州の御所に御所に御所に御所に御所に御所に御所に御  
武州の御所に御所に御所に御所に御所に御所に御所に御

武州の御所に御所に御所に御所に御所に御所に御所に御



荒神の徳利



天の鐘

江戸金石

江戸金石雜誌 蜀山人書於淺草末屋所未成書

浅草寺の鐘

本堂の前の鐘樓の鐘の銘 武藏國豊嶋郡千束郷金龍山浅草寺鐘銘とありて至徳四年とありつねにつく鐘は錢塚辨天の前において元禄六年牧野備前守成貞二百兩を寄進して時の鐘とせり

上野の鐘

東叡山の鐘は寛永年中鑄にんえ王井大炊頭藤原利勝とありて林道春の銘也此鐘を深く藏めてつかせ近頃までつき鐘もこれかゆの響あり一を鑄直したり

同大師堂の鐘

大師堂の鐘を願主の名を削りたりまた大猷院殿尊前とありけつり名は慈眼大師ともありかからむけつり一と見ぐる



増上寺の鐘

鐘の乳な一筋にほな一といふハツセなつく鐘なりあつた扇だけあり大いっ  
けむ芝浦の漁獵ふ一とて小音につく也されどさうなる声江戸中にひびく也

石町の鐘

石町の鐘いむか一安宅丸の舟の中にあり一鐘を市中に下され一を火災に焼け  
て片は寶永年中に鑄直せ一なり

法明寺の鐘

雜司谷法明寺の鐘を巨鼓未詳めぐりに箒盤并曲尺を鑄つたり法明寺の  
威光山と云東鑑の威光寺なるべ一頼朝の鶴牧田あり

竹之丞寺の鐘

本所六目自照院の二代目市村竹之丞出家して權大僧都賢盛と云り  
開基と一寺也鐘の面背に南無阿彌陀佛南無妙法蓮華經を鑄

たり四面に歌界奴役者幕引水戸番の名をほりつけたり

養福寺の鐘

日暮補陀の養福寺の鐘の銘にすてかなをほりつけたるもおか一みづからよく  
よく讀くかと思ひ一にや

齋華縣工

東長寺の鐘

大久保久能町かめわり改名の東四谷自證院の西に靈龜山東長寺といふ  
禪寺あり此鐘の撞木のおたし所に舟のちかいを鑄つけたりいかふる事かと住僧  
いふに象生濟度のため也とぞ

深草元政鐘銘

赤坂圓通寺法花宗の鐘の銘十二支の名を頭にしりて喜一と中山集にみゆ  
い焼て悪筆にて法名の中へ交へてきりつけたり俗悪みるにたむ石中大衆



寺法花の鐘銘かきし事身延紀行にみえたるを記してこれに焼くもその  
まがたにあらず

隱元禪師草書鐘銘

駒上土物庄白草山芝原源寺の鐘は萬治年中の銘にて隱元禪師の草書  
を双鉤してあり

惠光比丘の鐘銘

牛止山伏所常教寺浄土真の鐘銘は寛文年中惠光比丘の銘也惠光比丘は元  
亨釋書をほせ一人也

人見友元の鐘銘

干狀谷寂光寺の鐘銘は貞享年中竹洞野竹郎とあり人見友元の事なり  
下河邊行平奉納の金に

建久年中下河邊行平の奉納せし金に芝烏森福茶にあり

信玄の塔

武田信玄の塔といふもの深川海福寺にあり

光孝天皇御陵の石燈籠

麻布廣尾元現寺に光孝天皇御陵の石燈籠といふ傳へあり

涅槃石

麻布なだれといふ所の寺に涅槃石あり涅槃の像を彫りたり増上寺昔御廟の  
涅槃石敷向石に古岡因幡老年にて妙工を盡したるども平人の見ふぎにあらず

夜叉神

青山長者が丸普陀山長谷寺に夜叉神といふ鬼形の石をたてしありもとは  
青山百人町細井文三郎九郎と號すの庭にありしもの也

松化石

池上本門寺の堂前にあり日額上人の石をたて、松化石といふなり



中石

小石川天神の側網子阪にあり横に卧して大きき石あり

駒留石

本所駒留橋の道の中にある

鳥石

石川鎧ヶ森の神社の前にあり白く大きき石に黒く鳥の形ありもやば鷹鳥石  
とて赤羽橋のこきあるやまの垣根にあり一を鳥石止人の氏所にうつせしと云

夫婦の石の像

丈六上下を夫婦を打ちかきしたる形石の像本所中之郷の石屋のみせの側  
にありむかひあつらへしものあり一かとりに来らむと云ふ

市谷の石

市谷田町石屋の黒ぼくの石大きな石一つ御旗端にありと云ふ一つありて一つを峰

の坐のこころなる穴あり一かみえむ今一つうれのこりてま買れむ或は伊那内匠頭  
やまの石也と

駒場の石

駒が原長尾川久三郎下屋敷の南に細長き石をてり竹を以て籠りにて入れ置也これ  
いさ保の比駒が原御成の時御目にとあり一は也

長明寺の塔

長明寺の石塔は石川海軍寺の内にあり

齋藤別當尊貞盛の塔

橋場法源寺にあり法源寺にもと保元寺と書きてはる寺也と云ふ

小町の塔

法華寺傳法院の内にあり又水戸の石の上屋敷にもあり又飯田町櫻井家の  
の庭にもあり小町の石の石水鉢といふものあり



任吉の手水鉢

神田明神本社より一石に任吉の手水鉢といふものありてあり。其の園の庭に  
置かざりあり。故こゝにおらむ。

靈驗石

駒込千駄木に東三念寺といふ寺上宗の寺あり地藏堂に靈驗石あり

敷向石

瀧の宮屋敷天の宮にありこれ盛衰記などあり。瀧の川松橋といふ所也松橋辨  
天の宮長門本平家物語寫本云とに松橋を板橋と書あやまれり

お江戸金石類考云々

伊丹古銭

伊丹古銭

天化八年閏二月十日攝州伊丹酒造古邸源兵衛より美越候由新川  
酒問屋より伊丹七之助に到来の書

未得尊意候得共一筆懸上在候益御勇健より可被遊御座珍意奉  
在候然者先達志郷田中より古銭五百廿貳貫文懸取候一件別紙  
に懸上候通伊丹氏御買財と申義候に付由縁の由方と申御座候に  
由沙汰申上度奉在罷在候處由舊名乳傳候間不忍止奉申上候  
尤段々申改も相消只度古銭手筋を以て聊拜受仕候に付甚か  
無敷に可得共十五匁取添献上仕候宜敷由披露奉希候殊に  
由家親由慕敷奉在候儘掃愚<sup>事</sup>為差義も無御座候事  
此下候恐惶謹言

閏二月三日

伊丹周下

古邸源兵衛判



伊丹様

伊丹老中様

卷八の伊丹中

古銭之略記

一文化元年甲子四月十七日

近衛殿出家頼攝洲河邊郡徳園庄有因郷伊丹外崎村百姓五郎  
 兵衛所持之古銭と申田中より定普請之土振取申六尺計下より  
 古銭之數貳万八千五百足餘堀之板厚一寸握之於柄に入在之  
 一同二年乙丑三月廿四日所より再度古銭貳万三千七百五十足餘堀  
 之此度ハ南蠻焼之大産に有之右□<sup>者</sup>石灰を以相納候と相見ハ  
 銭面白く毛頭腐損の銭無之尤兩度共事白類一切不相  
 見候に付故々相考候處右兩年共共武永銭樂一銭之無之仍而  
 其以前に所貯之土中に有所四百四十年より五百年に相及可申

候哉古銭不殘 近衛殿出宝庫へ相納り地主堀人ハ古銭を以て  
 員數高に割賦被下置候右古銭於徳殿造り御改出所候處在之  
 一文化元年之内より建炎元宝一銭半兩前銭大泉五十銭五銖三千五銭  
 神印開宝三銭和銅貳銭其外及九十七八品

一文化二年之内より大曆元宝一銭半兩九銖五銖三十八丹和銅にて  
 和銅萬壽神功隆平四品其外及都倉百品程

右兩年都合五百廿二貫文餘に相成文化元年より四百四十五貫之昔  
 には定て廣大之助に可相考情思ハ文化元年より三百四十年計以前東  
 山義政公即代寛正文明之比我國之財用之敷を以度々大明天子可渡  
 賜旨歎嗟給由来より又百令以前に當り高更貴事にて加穩之  
 財を貯置事平民之所為に不可有之譯考見れ當伊丹之郷公治  
 承之比より天正之比迄凡四百年間伊丹公累代居城也。と惟加藤氏



と称孰中右四百四十年之昔、康安自治年曆にて、則伊丹大和守在城に相  
當と云然者、与伊丹家之軍用に相違無之者と云云

文化辛未閏二月

伊丹君

尊前

右差越候古錢十五泉

- |      |      |      |      |
|------|------|------|------|
| 政和通宝 | 熙寧元宝 | 明才元宝 | 元符皆宝 |
| 崇寧通宝 | 政和通宝 | 元豐通宝 | 明元通宝 |
| 至元通宝 | 開元通宝 | 大觀通宝 | 至元通宝 |
| 嘉元通宝 | 嘉祐通宝 | 淳化通宝 |      |

偽年號考

常陸志 辨之也

中山 信名 平四某者

應永中上杉禪秀の亂ありてより、關東穩ふらむ既に、京鎌倉の二  
將相合はざるに及び、幕府の令を、所鎌倉これを奉むを、年號、天下の  
大義然れども、或はこれを拒て用る事無に至る。

凡年號も朝廷の命を、者にて、武將の禰る處にあらむ然れ共、當時國  
柄武家にあるを以て、朝廷これを武家に議して、後天下に行を、故に  
實も朝廷の所とせん、天下に行ふも、武家の令と出るを以て  
鎌倉これを奉むざるに至る。

正長二年改元永き子と、鎌倉これを、用ひて、正長の號を行ふ事、三年にて  
後に永亨に從ふ神明鏡に、幾ばく無して、永亨の亂あり、持氏害に違ふ  
鎌倉主ふ、寶徳中成氏位に復さといふ、上杉憲忠を誅して、より、又京  
師、合つて、關東大に亂る、二將兵を交る事、違年不絶、享徳四年更めて



康正と云三年又改めて長祿と云四年又改めて寛正と云関東二公を用ひ  
享徳を用ゆる事よべて十餘年を経り

常國府中説所之書に享徳十四年を用ひ一文通より共に成氏の有司  
より出た所の状也

其甚しきに及びて~~俗~~向に偽年號と称す。者さるにまゝ所謂延徳中に福徳と號す  
柳に常陸國赤濱村妙法寺過去帳に延徳二年庚戌の傍に書いて云く福徳  
元又同三年辛亥の傍に福徳二と注せり陸奥水戸郡塔寺村八幡宮長  
帳に文明十九年丁未の次延徳四年壬子の前に福徳二年辛亥とかいて  
其下の注に貞和二年丙戌年より福徳二年辛亥年に至つて一百四  
七年也とあり依て延徳三年辛亥より~~送~~送葬もるに貞和二年丙戌に至  
て實に百四十六年也然れども長帳の筆數一年をあやまるといふとも二年  
辛亥ともいふも妙法寺過去帳に合ふ。時に別に論ふ一下總寺平賀

村本寺過去帳に妙法入道福徳二年辛亥八月十七日とあり新編録倉志に光明寺に  
祈禱の二字を題せし願あり其裡に福徳二年辛亥九月廿日とあり由記せりこれ等の  
願書を合考れを延徳二度成に始めて福徳の號を設けし事ありしと明也一  
説に辛亥を福徳元とせしとあり曉川氏所藏年代記に延徳二度成の次明應  
壬子の前に福徳辛亥とかいてたり又本土寺過去帳にも妙法生尼福徳元辛亥  
二月朔日西院道高禪門福徳元辛亥九月十七日同院林徳福徳元辛亥  
八月廿日禪師阿日應福徳元辛亥十一月廿日とありこの二書も辛亥を元  
年としたり共この年代記の年を追て記せしこと改元の年迄の前の年  
號に従ひ翌年の所に改元の號をかいて例あれども其類にありけり  
知られども又過去帳も月相齟齬して前に載たる所に庚戌元年とい  
ふに引きたる所に辛亥元年といふたりたれども二説の好依れが誤なり事ハ  
論ふべからざる論書に異なる庚戌元年を以て是とも一又一説に壬子を



元年とあるものあり本寺過去帳に善性入道福徳四丁卯年七月十二日あり  
乙卯八明徳四年也この乙卯より送算なるに元年壬子にあゆみし然れども其過  
去帳齟齬多く且他書に於て元年壬子と作るものあり其誤なる  
事明なり又思ふに明徳四年に多うてたゞ福徳の號を用やぶり事  
有けんにも其年迄連續して用ひざる號あり明徳の四年を以て福  
徳四丁卯と記せしものあり

凡そ年を経たり

妙法寺過去帳に福徳ニあり又関東の偽談に徳侍を得たるを福徳の三  
丁目と云ふ本寺過去帳に妙泉福徳二十二月日妙正福徳四正月  
六日とありて五年以後の號をいけたるもの見ゆこれを以て考れ福  
徳の號四年行にたゞ事明也さらば延徳二年庚戌は故より明徳  
二癸丑に止まりと見ゆ

永正中に彌勒の號あり凡て二年を経たり

常陸國六段田村の藏寺惠範の諸草心車鈔卷二の篇尾に於田野  
不動院玉幡之供巻と題する御文の末に彌勒二年二月とあり永正  
三年十一月の願文同五年三月の訃誦文同四年八月の願文等を  
載るり因て永正中にこの號ありとせしめて永正の何年かこの  
號ありと考るに本寺過去帳に日富彌勒元丙寅十一月とあり  
丙寅に永正三年也さらば是年始めてこの號ありて四年丁卯まで彌  
勒の號ありと見ゆ一説に丁卯元年に作るものあり本寺  
過去帳に妙者彌勒丁卯十月とあり自相齟齬せし恐らく是に  
あらむこの元丁卯ハ丁卯の誤と見ゆ鹿島の社家彌留が  
家にも彌勒の號を用ひたる神符ありと因なれど近年焼失せしと  
言へり又今の右に萬歳丸が養祿十年辰の歳と言へる事あり



陰陽者流の説にまじりて物にこゝの彌勒と音同トけれども其義同カ也  
享祿中に更に彌勒の號あり

層田舊事雜考に耶麻郡新宮の神符器の銘二つを載せ其二に會津新  
宮大勸進僧淨道註一地頭代を兵衛少尉藤藤原知成中小寺宮内所代右兵  
衛少尉平國村彌勒元辛卯二月廿日とあり其二に大勸進僧淨道攝三  
郎壬生廣末層田新宮彌勒元辛卯二月廿日とありて辛卯ハ享祿四年  
也永中彌勒の號あり一をこゝにきて更にその號を用ひ一もよと見ゆれ  
いこの度ハ廣く行なはり一に也書に於て見ゆ所あり

天文中に命祿の號あり凡て三年を経たり  
蜷川氏所藏年代記に天文九庚子ノ頭書に庚子命祿元年に成又壬辰  
故天文十一年とありこれによれば天文九年始めて命祿の號ありて十句を  
命祿二年と一十句に其號を止めまゝと見たり本寺過之帳に

妙了命祿二正月廿日とあり以上の三號皆關東信濃間の用ひ所にてもと  
佛家よりまじり故に其號多くは佛寺の記録畧助に存せり鹿島の神符に  
彌勒の號あり一と云へどもこの神宮中古より兩却とありて神宮より以  
下社僧多くある也塔寺村八幡長帳も社僧の記せりもよれは彌  
徳の號を載たり蜷川年代記にも東傳寺に載せりとのて多く東國の事實を載り其  
訓にいし證もよれは皆僧家のもの也  
蓋當時兵革相つがはるを安住せし事能はざるを以て歲運を變ぜし  
為に僧家邊に福德彌勒命福祿等の號を説けりを禰民年號の重  
事なるを知らざる故に猥りに流傳せしもの也武家の記録に是號を  
用ひ一事なきも士大夫以上に及ぶがり一事亦以て見ゆべし是號互  
相等に限るゝ故に今に至りてこれを送東の偽年號と稱せしむ  
ことハ歲星庚辰にやどりて庚辰の月に庚辰の日あり三月庚辰 廿四日庚辰 應永七年庚辰三月  
この支干あり一よりこと一にまじりて毎月ハ四百廿七句 應永七年庚辰三月  
庚辰十五日庚辰



それについていふ者かひなく——けむ晴明内傳といふ文にありして庚辰の二言、  
年年も昔にいふ年と申す長のと——と申すもよにこそ日辰の刻に言まはるべき事  
れをよるを心にかまふありとあるはたさなるふよ——説の傳へ——程に大塔オホキの近きことなり  
いふもさら也と申すはたさなることなりかたしとて高野の野——と大なることなり  
せぬ人なるありきものさおのれ物ぐさの本性にたにくれ調へ——もせんか、と  
不——けれどもさらぬものなり——と後につけむこの事いふはせ——その其の  
頭をつん——と申すまじりの故よ——とほれたる——と申すまじり申すはけいよ  
かり——かむあらぬこと申す——なりとていふり高野に置せられたるもの——の賢  
右府資を思ひはかりの深から——と申す  
物ぐさのいふと申すものなり——と申す物ぐさのいふと申すものなり  
と申すれどもぬが人のいふと申すものなり

災も三とせの後の用也——と申すみないひそ人の物ぐさ

いつもの迷懐のころなるべし——

そのれうきに偽年號をかかへて——と常陸志の料にそる人たため也かの彌  
勤の號のこと——の重謬に同じき故に人のいふ傳へなるは——と申すものなり  
けりま政三度辰といふと——四月かたはつ身わなにあたりとて中山信名



貞厚先生の和事姓に日本にて書籍を板に刻む事其始を云らむ元久三年山門申状に法然坊所造選擇集者謗法書也天下不可止置之在々所持并其印板大講堂取工為報三世佛恩可燒火之由奏聞仕候畢とあり是を以て見れば此時已に選擇集を板行せし也云々の書簡を板行する事猶其前より世よりありけり云々伊勢貞春先生の正説に按此事東鑑等には見む何れの書に云々たりや可考按し印板元久より以前ありし證身鑑王御門院正治二年正月十三日の條に經金字法華經六部摺寫五部大兼經と見たり摺寫の板にて是を以て考ふに正治より前よりありし證清通云貞厚氏山門の申状を引くは云々也選擇集王御門院御宇開板の序あり年其親所著なり選擇集開板の證に此序を引く也叔家翁先年書肆に於て貽某の選擇集を購得り字樣作者の

書に疑ふ一惜か其序を脱せり此家藏中印本の最古なるものなり凡皇朝印板の最古なるは南都法隆寺の東圓堂に有るの陀羅尼あり是を稱徳天皇御願にて宝龜元年四月戊午四寸の小塔百萬基を造らしめて諸寺に安置せしめ給ふ其塔の中心を空にして藏せらるる所也其續日本紀に見たり予親しく其陀羅尼を觀るに銅板の如にして字跡尤新古なり今在りし印本此右に出るものありし也正説又曰右の佛書あり佛書を板に刻む事始を云々云々正平此既に其也其證攝州大改に木村吉右衛門と云者あり攝發堂酒釀家也其家に古板の論語一部を藏む巻尾に文あり曰堺浦道社居士重新命工鏤梓正平甲辰五月吉日謹誌とあり正平甲辰八十九年也北朝崇光院の御代也經書を板に刻む事既に此にありしなり猶是より前ありけり云々和事始又曰夢窓國師の弟子妙葩相國寺の祖なり夢窓窓多く佛書詩



集竹寺の板に刻り多しを妙葩が跋あり又高師直が跋あり佛事あり  
其後兵火にかりて彼板も盡く燒之ぶ其故に不傳といへり師直が跋あり  
師直が跋あり又美濃の瑞龍寺にも跋あり長門の香積寺にも跋あり  
亦前倉與市太妻の僧の史記の跋の本を同跋せしむ疑域をいふ是也杜子  
美千家注を足利本といふもつにはあらむもの朝辭に便より時我國の  
紙を遣して板をたらしめたるこそ程敏政が心程附注などは朝辭より其  
板となり也近者板印の慶長の末に庭訓節用集ふどす有るか寛  
永三年の比より多しふなりとや正保の末より多し成て今其數を知る  
正保の按慶長の末にこの證なき慶長の初めより節用集などあり也予  
亦に慶長の年の印板の節用集を藏めたり是れ證あり  
清田云成永藏の所舊板論語此正平板及正平板の同を翻  
刻本時代不詳等者王父板凡古板の論語都て四部此録正平以前より慶長の  
數は多しけしむこに三つあり

東進印板の儒書佛書等予が家に藏むる所も數十部に及ぶ其餘數多  
有べきあり今家に藏むる古板の書目及び家に羽目撃する所をあげし  
左に記し慶長の年より印を盛に行はれ其書古の善く知る所にして其  
數は多しけしむこに三つあり

- 作者真跡板選擇集 土佐門  
院在宇
- 正安板弘法大師請來目錄
- 嘉慶板臨濟錄
- 貞和板聖賢紀談
- 正平板論語
- 貞治板禪林類聚 三卷
- 嘉慶板興樞會要
- 明德板氏族排韵

- 弘安板法華三部八餘卷 附華
- 正和板虛堂語錄
- 嘉慶板圓悟錄
- 正平前板論語
- 正平後板論語
- 應安板了庵語錄
- 嘉慶板五百家注柳文
- 應永板三國佛法傳通錄起



天明板聚分韵略 薩州所列

明應板三體詩

大永板御成敗式目

享祿板御成敗式目

天文板論語

永祿板韵鏡

此外享板及元板翻刻年代不知書數種を藏せ年紀不詳といふは應永前  
後の板あり

家翁目録手古板書目

寶龜板陀羅尼

弘安板傳法正宗記

貞治板空華集

延徳板臨濟錄

文亮板三教指歸文

大永板醫學大全

享祿板聚分韵略 日刊通書院藏版

天文板難經俗解

文祿板性靈集

弘安板傳心法要

貞治板元亨釋書

應安板同福寧語錄

永和板元亨釋書

應永板五百家注韓文

永亨板臨濟錄

明德板元亨釋書

明應板論語

右印書考稿本借得輪池藏本而附記

丁卯仲冬十一日

杏花園



寛文年中御衣はやりしよ

肥前水ぶし やりがなな 人くひ馬に 源五兵衛 新田そまわに  
けいあんや 舟道行 さんやうた 河崎福寿 大明神りう  
ううんや とりつたに 唐人下ふか 合てんか たうせえ舟のきよぼりに 鎌  
倉道心 日巻や古作佛に御さめ いもたへせぬ 観音首 さんざん  
通ふい 駄ちん馬 八文もりのけんごんや 武蔵守きん ともねんぢう  
大天のかうか山 是もほし志立てかうやく口 はやり過り方は 江  
戸順礼 とうあひひの 万目に 穿人さるを たいどーて 八人  
がとうの見衣物に 仁王の勅かた力 見に来る人 八布引の 龍  
井山がさんふかた、せいばい、い、さめりあり よもめちありを  
さまれむ 一より十迄 よろあびの いはひのぬハ 何ぞぞ 一能物  
を 御さねる、ニガリ酒をば つくらいで 三ぶく迄も 是れわ

たる 四海の波も 一づかいて 五よは長久 あんぜんに 六に天下も  
をのあつて 七にーたるま いちふくと 八木やまく ありぬむを 九  
ろーみーたる 萬民も 千樂ありと よらふびて 百五百代あふがつ、  
千秋樂を 舞とかや萬物もみふ みありつ、ふ、團圓のはて迄も  
くとんぶん ーと たよーあり

江戸風俗の事

服飾之部

諸役人 万石以上以下  
小身と旗本

安永天明の初めより、島琥珀のうら附上下夏、仙臺ひら安中ひら、こをくひ  
らなど、價多て貴きものも、袴とー小身迄なべて著せ、也麻上、下も麻  
いはせむ龍門琥珀麻太麻など、繻をもて織り、まよいて、制衣を小袖は黒羽二  
重に、袴は諸大夫は常に白無垢を二つ三つ重めて著たり夏は長きやち、



みなどい絹ちみの上品なるを著す 白紐の丸げ笠 黒の琥珀にて造れり  
右羽など皆人著せし也 大は細形より多く 赤銅鍔を用ひ拵の家  
形まは金むくの形也。ものを用印籠は菊高秋にて細長き五重の高筒時  
繪あるを拵あつひの貴きをまて人にほあり 扇は半びらりの形やさしものを  
持たり 紅毛より齋來る香箱時計をみな懐にせり 夏冬白の足袋を用ひ誠  
や太平武も不用の風俗とやいべし

天明の未節頃の屋一たびおて 忽 脈筋を 変じ 小倉木綿京うんとめりけんたなど  
たもて袴となせしもありまは肩衣 とせり或昔布に 肩衣 かたおて袴となせし  
ありまは肩衣 麻上下の上を著す もあり 拵もの無地黒の印籠可なりな  
めし 華姫路かわの大胴乱をいにも見ぬし 是とて拵より 網  
代の笠をかぶり 合羽のいみ水綿などにて作り 著しもあり 一きり當世ぬきたるも  
甚著も著て 御城内をながさるいといかめし 見ゆ足袋は花色薄柄ふと

用ひまは生木綿にて製するも有多く 冬も夏も一せり 大小をいかにふり  
身を好み物敷あかぬにて作り 又は無地の鍔をも拵とせしもあり 鍔は多く  
鍔の角鍔のあつきをあたら 鞘はかたふらぬ 漆にて拵るも鍔にて巻ぬ袖  
はうぬ袖の紋付まは細島なども著せし 一きり 白無垢にて正り 麻上下のとき  
のみ著る 麻上下のふてみ 諸麻のやれたるを著す ゆるたけのみ かく著る  
葉のせりもはけり 夏はつおみに 紋あり 又はあらう布を 桐木にて染なごり 著る  
寛政の末に多りては 漸く 衣服の制も 異しく 見えて 多くにつねに 羽二重の  
黒く染たるに 紋付て 下にも 白むくか ぬ著たるも 有り 又 大島 丹後 下  
な 小袖 として 著るもあり 肩衣は 結にうら付は かに 唐うんとめたん ぶら 茶字  
ト 言なと思ひ 一に 著る 夏も 結ト などの 肩衣に 精好ト 結よ 麻の 島  
あど 袴とせり ちびら いら ちび 島ちび なご 下 著る 拵も 異ふ  
革あど 用ゆるし あり 又は 袴繪の 印籠 など せげる も 有 香箱 時計 あり



役人ゆめ不懐にまてさるあり大小は鏡のこーらへに倉を絞ふどたのこよの八家眼に  
小柄の千原彫を用ひ或はあかむねのこーらへに目母目ばかり家ぼりを同るも  
あり足袋も夏冬ふろをもはく事にもありぬ殊に一般ふは先若を不同み不常の  
杖もふくろにて指えよーありふらむいかさむ武可有りてか槍とむとーく身を  
はちがぐる事にやといふか

藝文之部

繪草紙

三十年以前まで繪草紙おふくはまの武者印名を次才又はいづれの軍いづれの  
敵打ふといへるものを繪にらり詞を書くこへ童蒙の見るべしものあり  
りる守永のころ高慢育の脚日記といへる戯作まで放蕩無頼の處に  
趣を喜ぶつめ淫奔の媒とあり人気をとるか果より年々月々淫蕩無頼  
の趣を綴りて繪双紙とせり摺紳士大夫の間此双紙の印は論道消日の談

とふれ多し於此つひに勇剛存義の著述をたれ五重蒙の玩を奪ひぬ其後寛  
政のはじめにたよびて作者を呵嘯せらるる事あり是より又一変りて心考  
めおもむきをとり事ハ當時の洒落に度り教訓を表とて陰に無頼者の意を  
廻ふは編數百部日をあらそつてあるに及てさうの淫蕩の編をたのまかれど  
つひに大人に傳えし事あたはし幼稚の玩好まよーあり大人とまよふ是を捨る  
あり幼稚の道をあやまる事えろふからど

畧財之部

行平鍋

近きころまで美をこめゆるにをかふる土にて鍋の形せし小き器を用ひ一人よ  
供えしに便りとも其後永安のころよりハ銃をまつていとあさくちあさる鍋  
を造り出ーけるよりいとふく土鍋の形なりたものけうつむべし口をつけ  
又うり手をつけて持に便あり畧を製し行平鍋と稱せしは一度まで



下く配供に甚便りよ。そして鑄鍋漸衰たり貴人々居にあらむといへども  
冬日不可觸の器とはふれりその行平の名何よりて名付るやいといふか  
平梳の用にして暖食せる縁にやうて湯気平といふ心いや又は申納言の郷  
須磨よさらうのこびりさいかゝる器をもて味ひるといふと長き日を漬り  
結つるにやとたぼつかふ

右中川飛州平書ふり

流行落書之事

頃日江戸の流行も長大小にあらず笠小額のこりて柏木漆麻屑衣に  
藁草履大胴乱に白茶柄 御腕平に麻羽織 京袴留に薄色  
足袋厚與比自傳物惣免許 諸藝の見分むだ騒 武藝の先生法役  
替免許目錄金次才替りよ早ひ御役人 昨日の立身今日不肯尾  
役人四時美ひかく 街番町免でか普請人 剃下奴の御小納戸

流行落書

撫付天窓の御役人 天狗吐に辛損沙汰 惣堀借に年賦沙汰 往昔の役  
替屋次才 當時の立身縁次才 縁有空氣は御小納戸 無縁でな  
らぬ御番入 明和諸向か御儉約 今での御趣意に取締 唱へかこ  
れど金の事 中から下に銭もふり 大町人と御役人 銭金留の御奉  
公 賢も負て不評判 穩密風聞聽達 江戸中見廻勤仕並草臥  
足の廻り象 帳面張札辻番所 能ふ小普請息子株 誹謗十種  
香花の會内々是居將棋酒もあり 植樹唐馬軍書講 いづれも手辨  
下三限り 連中残宗若隱居又四時諸役人 再勤望は加らぬ 舊  
悪もかゝる古免許 近所の息子無理教へ 逢對定日惣皆勤 御陰で  
武藝の由古話役 出家牢入儒者揚り屋 宋子學古學いかり合 後  
古法政師問答 藏板著述大だど 詩會會讀むか吐り  
聖堂御吟味十五以下 奥家御吟味惣親仁 明地は身らむ大的



場 高低有の植付場焼後の門に屋根あり — あゝに残るも長屋住  
大名種本假玄関町家ハら追敷寄屋風 安賣引札せり足服  
引な一札付古道具 團扇繪盡 — 判事物千社の張札皆巨摺  
七色茶漬手打せむ 備まゝ所内減トテ 七分の積金藏が建 家  
賃年賦ハ矢のぶと — 四丈屋運上五文づゝ 切見女運上二割増 田舎  
新見古大當り 大見古不残再返り 地主迷惑道普請 家主難儀  
木戸の番 庄賃嚴敷大の廻り 味噌薪油皆高直 安く困る  
米相場 後古や菩提もといふふかふ —  
此落書きの文の道にあるもの作にもあらぬを取ぶき見所もふ — といふど  
も移り行く者かかゝり傳へる便なきに — もあらざりてその心をとりてこゝに  
記しぬ片は太田直次郎の戯歌  
古の申さる程うちうちのたふ — ぶんぶといふて身を責るふ

まがりても約子の物をまぐふありまぐふようでも清直をすりよが  
孫の手のかゆい所へとくまをすく足のかうらまでかきかきあり  
是太田の戯歌にあらを偽作也太田の戯歌の時を詠りたる歌ふ落  
書体を詠 — といふ — 南政自記



天から

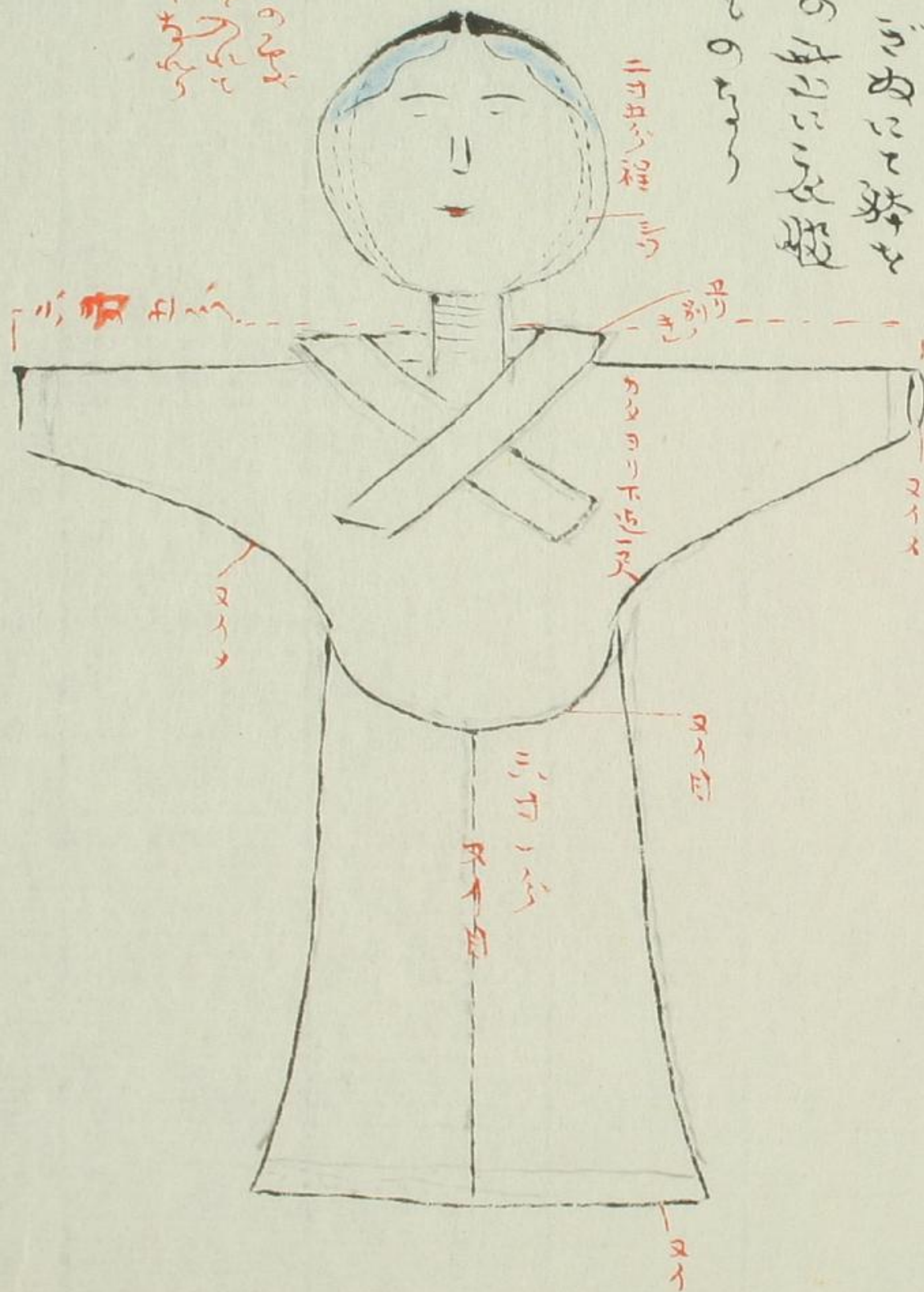
天がらるるにぬらてを  
あしものせむらに  
てらるる

あしものせむらに  
てらるる

あしものせむらに  
てらるる

あしものせむらに  
てらるる

あしものせむらに  
てらるる









三寶即空 石破

各不冷 弘勤二年 道修  
下三六 弘重 仲也 乃 奈

多層即深大寺古鐘の銘

敬告武をふる 東即深大寺奉治 鐘口 崇又三寸二分 伏以  
當山 蒲津 新基 以來 洋更 其數 不或 孰治 治有 破裂 而無 聲或 孰討  
得 薄 累 而 不 以 多 變 細 數 畢 競 効 力 廻 今 身 已 遂 清 心 淨 當 知 三 宝  
垂 威 諸 天 皆 臨 仰 歎 白 雲 風 亦 煥 佛 日 彌 明 如 藍 真 靜 玄 輪 常 轉 重  
乞 諸 檀 施 主 世 苦 歎 一 切 成 就 仍 昭 以 功 德 其 辭 曰

寺號 深大 山號 浮島 永知 嘉里 萬壽 白輝 新鑄 鼻鐘  
聲形 卓犖 百千萬劫 定期 渺邈 敬起 塵勞 遍涼 煩渴  
滅罪 生善 令人 正覺



永知二年丙辰八月十日

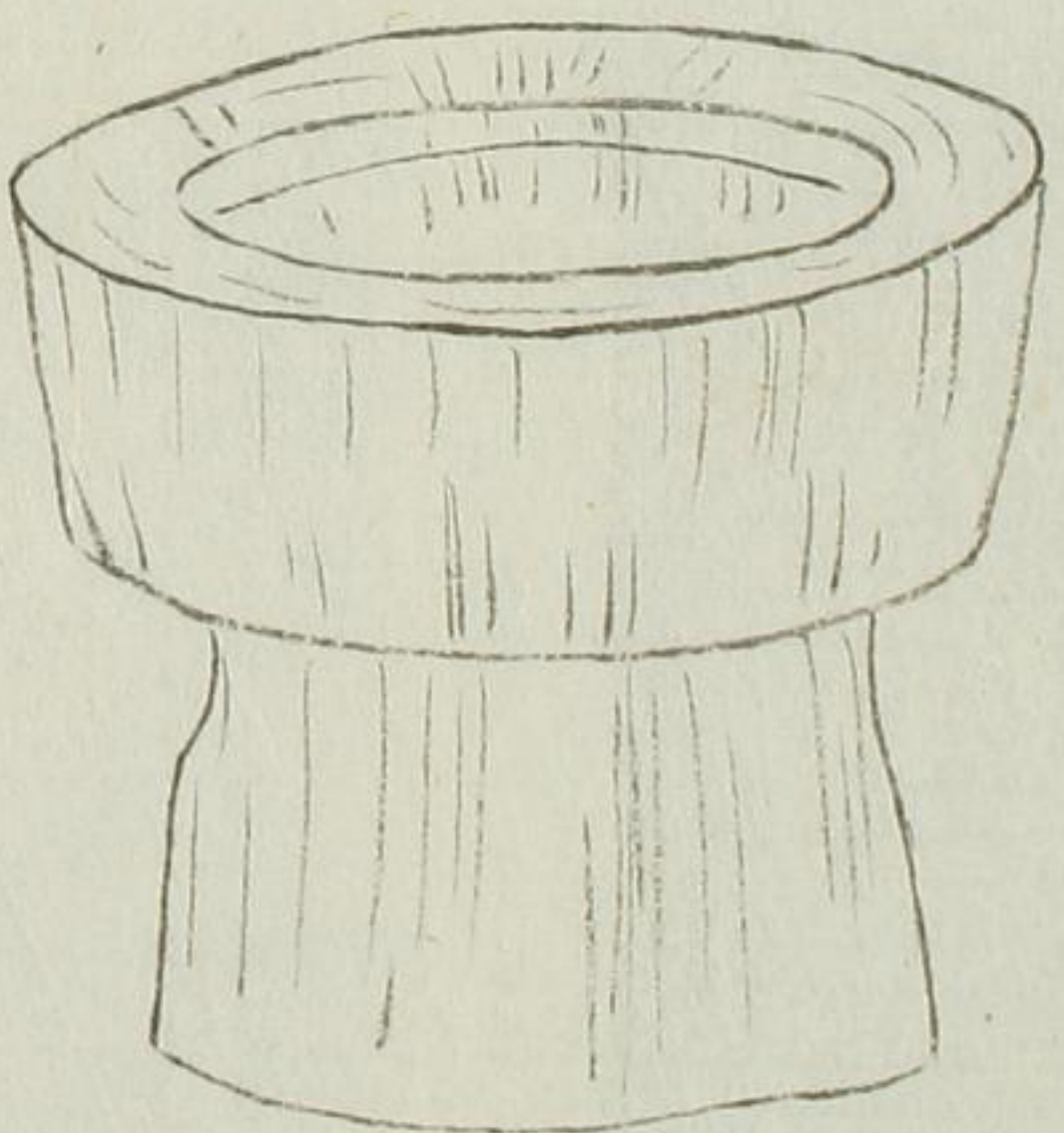
大正山藏守宗光

大正山藏守宗光印權少卿都務運  
別當前大藏正法系大和守宗光

本

本國又為一山也の山藏大正山藏守宗光  
若河本の山藏大正山藏守宗光

大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光



大正山藏守宗光

大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光  
大正山藏守宗光



大正十七年己丑春再興新殿守宗光某自男疏角藏者十七歳而刻之奉為進  
甲州鶴野新川利生  
新殿藏者宗光  
大正山藏守宗光



右物引様之款の圖は新編武を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画  
に物引様とよめる鐘上の銘を以て記しそのまゝ画

多摩郡上草刈村小宮明神社に同經一尺八寸許の古鐘あり  
武州多摩郡小宮大明神御宝前

大器雖晚 早成刻銘 蒲澤忽丸 鳥戰影形  
警夕應律 鳴霜入曉 吾令二德 四海安寧  
實正四年癸未林鐘日 清叟銘

大檀越上牧上野介憲明

多摩郡川口村鳥栖觀音古鐘大十餘一尺一寸高少一尺一寸高  
願主 別當 秀全  
大河 重能

武州船方口岡新庄北  
河口郷鳥栖寺鳴鐘

元應二庚申年十一月廿日  
大檀那地頭口口信河  
大勸進河内關梨口賢  
多摩郡二宮村二宮神社鐘銘  
武州多摩郡武宮大明神御寶前  
奉鑄所蒲澤一供



抑華鯨者元是海魚也鳴聲  
實永十七年九月九日

抑華寺由來記

抑華寺多摩郡即古名也此寺昔者武藏守天正二年中道  
了善釋道彦次勸進始立法華七堂之舍其後永享二年  
伊勢守宗助美濃守河内守高橋道隆建寺東山山門  
再興其始也時始有之始為宗公為法有河内高橋  
木原平信元河内守或為大目守又為親王仁德寺其  
東凱法師教友守本之等也此被造法華堂而寺始也  
其已以建久年中始有之也此寺始有之始也  
之人竟為一人也此寺始有之始也  
當寺本之始也此寺始有之始也

鐘銘  
金峰山の古

請相琳長以為住持改稱院云云天正年中覺念二人始建寺  
住持名範長為法華七堂之舍其後永享二年中道  
了善釋道彦次勸進始立法華七堂之舍其後永享二年  
武州多摩郡即古名也此寺昔者武藏守天正二年中道  
了善釋道彦次勸進始立法華七堂之舍其後永享二年  
伊勢守宗助美濃守河内守高橋道隆建寺東山山門  
再興其始也時始有之始為宗公為法有河内高橋  
木原平信元河内守或為大目守又為親王仁德寺其  
東凱法師教友守本之等也此被造法華堂而寺始也  
其已以建久年中始有之也此寺始有之始也  
之人竟為一人也此寺始有之始也  
當寺本之始也此寺始有之始也

多摩郡柚木村金峰山古鐘銘  
敬白 金峰山  
奉鑄金峰山提鐘  
右志者為天長也久矣願圓滿乃至法界眾生平等利益也  
德和二年丁未十一月廿七日







大田姫様...  
 本家の...  
 小瀬...  
 ...  
 ...  
 ...



4-10

武蔵

武蔵の...  
 ...  
 ...  
 ...  
 ...

平野屋吉兵衛

...  
 ...  
 ...

...  
 ...

武蔵



三山曆

一文花子櫛 西曆相場傳別有時風鬼能令初尾先  
 為時雁頭鐵の行をれしをいひ流るんがふじしをく  
 林善吉父大磯を三嶋曆の天保十三年より明治三年まで其の  
 のも指身とれしにさし見しに年を改りて其の向年を曆に  
 記しあ等のももあつた大磯曆を大陽曆と改りて其を  
 曆とのいひあつてももれとて其の材料をももれが改りて  
 天保十三年にして十五年の元元と改元されしは治元十三年  
 十二月をあらが三嶋曆には天保十三年と改元されしは  
 年日の表数と改りて其の向年を曆と改りて其の向年を  
 えつ安政七年三月に改元しゆ安政七年中の其の向年を  
 せり天保の表数と改りて其の向年を三嶋曆と改りて其の  
 茂即として其の三嶋の改元と改りて其の向年を三嶋

鳴曆と題

明治四年未頒曆

大學曆局

明治四年の曆

明治四年癸酉頒曆

文部天文局

明治七年の曆

明治七年甲子大陽曆

公十年より即改を月い頒曆為社の未印を  
 公十年より即改を月い頒曆為社の未印を  
 公十年より即改を月い頒曆為社の未印を







石神村の産物

白飯 一盛 一馬場 一馬場

一螺厨斗 一馬場 一馬場 一馬場

一飯 三杵半 一飯 一飯 一飯 一飯

一用 一用 一用 一用 一用 一用

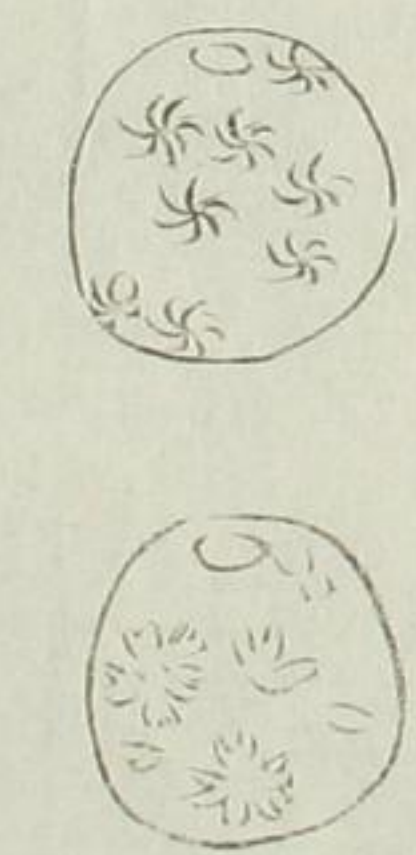
石神村の産物

石神村の産物... 白飯... 螺厨斗... 飯... 用... 石神村の産物...

石神村の産物

石神村の産物

石神村の産物... 白飯... 螺厨斗... 飯... 用... 石神村の産物...



石神村の産物... 白飯... 螺厨斗... 飯... 用... 石神村の産物...

石神村の産物

石神村の産物... 白飯... 螺厨斗... 飯... 用... 石神村の産物...







宝永大  
宝永の  
もの

寶永大錢停止ありし時の清と云ふ永年成に記せしむる

寶製上滋勘君永

永難操息錢無入

通康停嗣君憐世

寶貴損及難用

宝永通寶  
の記

寶永通寶の裏に永入世月の可文ありてこれを  
いふはなるものなるが故に  
冷清閣帖に出る應神帝の古木塚の火攻の平田某方に  
現存し居れり

宝永大  
の記

宝永大錢停止ありし時の清と云ふ永年成に記せしむる  
寶製上滋勘君永  
永難操息錢無入  
通康停嗣君憐世  
寶貴損及難用  
冷清閣帖に出る應神帝の古木塚の火攻の平田某方に  
現存し居れり











井

石井の水道寺の  
井二尺程巾一尺三寸の  
井を築き、  
井の深さ一丈一尺

井の深さ一丈一尺

井の深さ一丈一尺

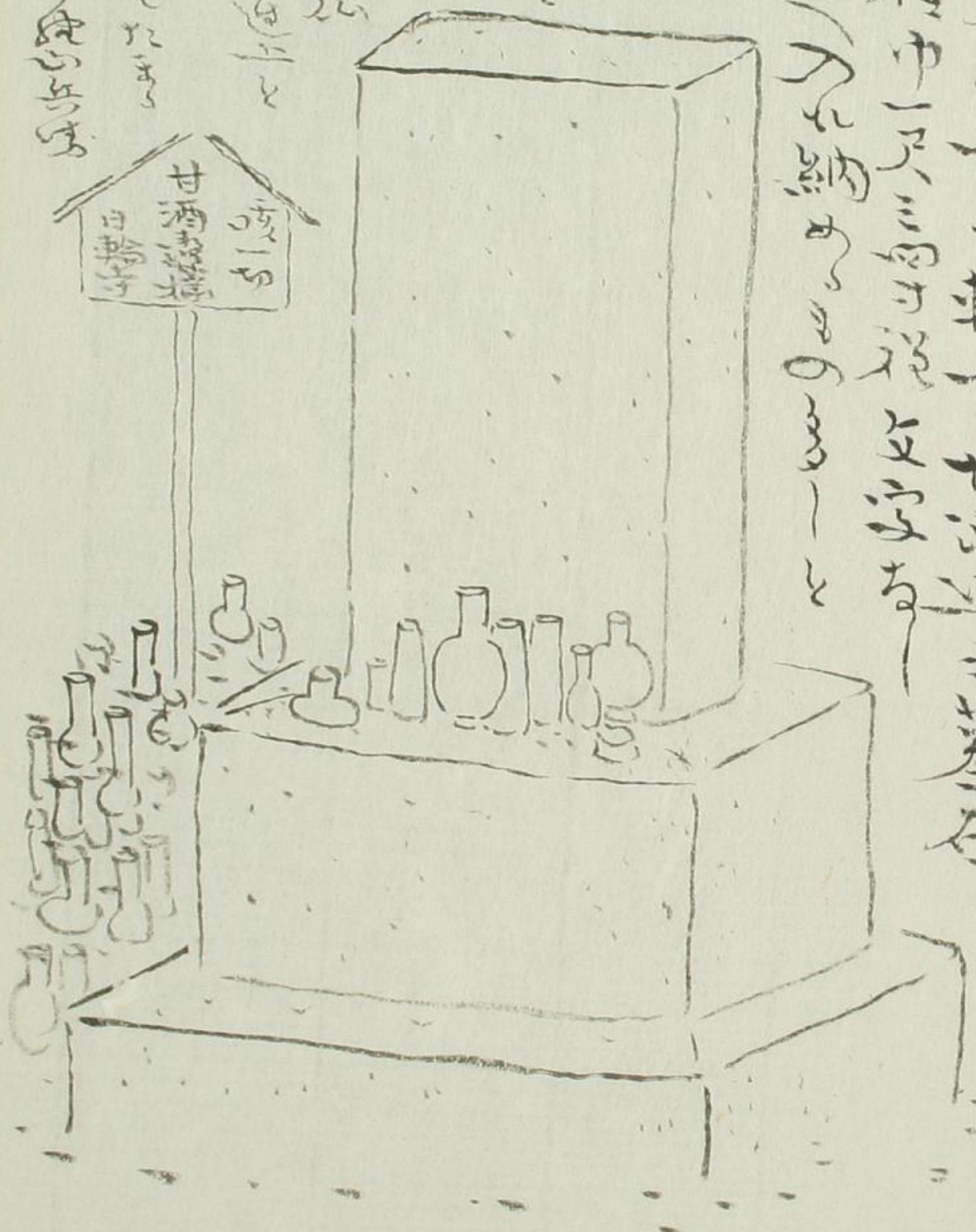
井の深さ一丈一尺

井の深さ一丈一尺

井の深さ一丈一尺

井の深さ一丈一尺

井の深さ一丈一尺





だま

女阿茶のいふに此の繪は形  
阿茶彫刻したるもの  
大いなるもの

阿茶のいふに

阿茶の九年の思

阿茶のいふに

阿茶のいふに

阿茶のいふに

阿茶のいふに



増補浮世繪類考のあがら

増補浮世繪類考のあがら

京都第一の名産として他郷者江戸より歸るには江戸繪とて必ち是を求る事よ  
れり古佐是を一枚繪といふ先に山東醒生翁曰延寶天和の比一枚繪といふ  
物を藏する人ありて見るに西の好といふ紙一枚ほどの大さありてたほくは武  
者繪にて丹緑青苗玉をまてところまづらに色どり大津繪の今サ一不手  
きはふる物なり畫はみふ上古の上代風にて昔より畫者の名はたよるものなり  
歌舞妓夜者遊サの類ひの姿をかきえ様め下り役者の姿をかきいひ  
丹と稱といふものにて色どり江戸真砂子六十帖に云え禄八九年の比元祖  
團十郎鐘權に描きその容を畫き刻て漸に賣る價銀五文是より役  
者一枚繪と稱するもの數種を刻ると云寶永正徳の比辻守らにあり字保  
のほども同朋所和泉屋權四郎といふ者紅彩色の繪を賣はし是を組  
繪と云ふより色々に工夫して屋の上にかはをぬり金泥ふとを用ひてり



繪と云ふ大に行はる覺延比より彩色を板刻にせし事をもつて紅藍三編  
摺なり明和のしめ吾妻錦繪といふまゝ未始て今に至り益々草紙を畫り  
成人之覺又の比は板刻繪より大津繪の如く種々の武者繪をかき畫に  
りぬ板刻にせりし延寶の比かほりぬなるよし一かゝりあやむらひ  
和壬戌冬十月記とあり(山東正傳が蜀山人所藏の浮世繪類考校訂の追考の  
巻末に「一て送りしものあり」)

板刻の畫は寛延比より起つて天保の今に至る迄八十餘年ぬまよふとたほゆかく  
摺込の彩色繪多く存しと云り上方には今も多し錦繪の精而天明寛政の  
比は近は京大阪には甚多閑のものなりには江戸に勝りて佳製多くなるを寛  
政の始より金銀銅粉西の母の彩色摺そまに兼めより後正面摺がく  
等の工風をふり近頃狂歌表有興の摺物に羨み盡しまのぬいどにおとらんとて  
富直摺無地摺などぞ制りけむ再應是を拵りしれり是より江戸の買

錦繪に唐摺は止みたり

按るに譬唐明和の比は今切繪と云てみよ一四つちの三編摺の繪あり是等の  
類ふよべ一その右大草書摺と云りて草書二つちを大錦と云今は大草書の  
中草書一不用イヨウと云紙を用由合にきも最上紙を用由伊豫草書の  
二つちを中錦合錦と云りみよ一二つちを小合錦と云大錦二つちの中錦合  
錦二つちの中合と云伊豫草書の堅四つちをよと云其外種々の紙数品  
國産の紙も(國紙と云)用ひて種々の摺ありといふ

草紙我文化の比より佛畫の表紙と云りて表紙といふもよありぬ正徳享保の比  
未本といひ紙数五枚紋をい唐紙の表紙なりを赤く深なる紙にふりたる  
是を赤本と云夫より萌黄包の表紙となりて青本と呼ぶ其右黄表紙  
と云りも青本といふ天明寛政の比莖草の本と云りかゝりのこころ色の薄  
紙表紙を付す紙をりにて袋入にたる草紙双紙あり是より今の圖表紙の



合巻を製せしむる(今昔原細見五葉の松の御衣幸のみは其体裁を改めむ)  
按るに未本と云へば金平存と云記逸の舊昏日説に白元祿年間板あり岡清  
兵衛は金平存の作者ありと有り夫より後は西遊記を譯せし桃太郎宇治  
権道の物語あり吉切存花咲がこの一期榮し昔咄しを作り産慶  
の弄ぶ物と云せし未本と云ふはけん其伝は魂紙五枚に綴りて價を六文に  
賣る舊表紙と云ふは比は三四遍摺の繪を切て表題に張りか言子傳年間  
に價十文のなるたり此比迄は昔咄又は目本度作り草及紙ありか京傳の  
滑稽行の御年毎に奇をあらそひ童蒙の目を悦ばしめんとして敵討の物語の  
とあり前後篇を望みしより一言二年と篇を次ぐとありて深表紙の上の  
錦繪を切板て張りけり此比より表紙摺と云ふ或はスゴクと云紙にて製せし未本  
表紙一面の繪をばりまた是を錦繪の摺付表紙と云せしより(板元に見屋  
の二風より繪表紙の合巻と云ふは文化のほどあり)

是よりいつと云く草双紙の名は廢れて合巻とのみ呼びまされ近世に道中雙文も  
さしこに上風して表紙を畫し干代紙白粉畫磨の感まで錦繪摺にあらぬた  
ち一弄慶も畫の限のしるふはと云ふあり

右以下は合巻の御年毎の繪











高田馬場下、原所七軒寺町、市谷四谷、十日谷、赤坂、麴町等  
と山、れ子とせり、又天保年向の東都歳事記中山の字、六河  
弥陀とあり、あつこれ、四谷、青山、赤坂、また六本を撰り、同書に  
山の字、四谷、れ子、也、後、山、を、数、也、四谷、市谷、牛也、市川、田  
目白、山、向、小石川、馬也、本御下、市谷、町、同七軒寺、千駄木、等、を  
甲入也、後、を、あ、び、たり、これ、に、よ、り、市谷、の、地、の、端、也、の、也、と、い、ひ、の、中、に  
か、つ、た、り、

山の手の名、松、す、あ、り、林、も、あ、り、父、の、墓、也、中、に、松、の、本、と、市谷、の、松、の  
条下、に、山、手、の、奴、と、い、ふ、もの、も、あ、り、又、其、下、に、松、の、本、と、い、ふ、もの、

あ、り、又、其、下、に、松、の、本、と、い、ふ、もの、あ、り、又、其、下、に、松、の、本、と、い、ふ、もの、  
蜀、の、狂、歌、也、

山の手、の、松、の、本、と、い、ふ、もの、あ、り、又、其、下、に、松、の、本、と、い、ふ、もの、

河川、本、成、寺、の、五、百、羅、漢、の、画、幅、の、南、也、父、母、前、の、筆、も、府下  
有名、の、画、幅、を、春秋、彼、岸、に、諸、人、に、拜、せ、む、も、其、画、を、寄  
母、に、画、か、せ、本、成、寺、納、め、し、市谷、町、向、日、住、み、や、三、河、屋  
金、兵、衛、と、い、ふ、大、町、人、な、り、と、其、金、兵、衛、如、何、なる、事、な、し、か、並、  
講、の、出来、上、り、日、大、工、も、床、の、間、の、柱、を、き、り、日、さ、ら、し、也、多、く、  
金、兵、衛、は、其、柱、を、黄、金、の、張、金、を、以、て、巻、き、たり、これ、が、ク、チ  
の、つ、ま、ま、し、め、を、家、持、也、日、家、微、し、て、い、たり、た、り、其、家、持、の、し  
た、り、

腹、見、世、  
尾、張、町、

尾、張、町、の、向、後、方、入、と、い、ふ、事、腹、見、世、と、尾、張、町、の、本、袋、金、の、事、  
は、大、塚、敷、足、は、な、し、が、ひ、い、し、し、

尾、張、町、の、向、後、方、入、と、い、ふ、事、腹、見、世、と、尾、張、町、の、本、袋、金、の、事、



新説

考 樂境

馬

皮

湯を捨る  
成と

戸をたの庭わな知田戸州神とく社ほしよ和山  
 としむしより後ま戸山としむし  
 志をたのめに樂境の各人あり五人境わの一人の尾  
 阿候もあするを賜しとく正木柁頭とく人の由  
 四谷東門外に大田をとくせむをほり馬がまを  
 大聖堂まを馬方どのの常食とこれほやうなる店を  
 四谷東門外とくまをまをまをまのまをまのまをまのまを  
 東西をとくまをまをまをまをまのまをまのまを  
 類のまをまをまをまをまのまをまのまを  
 四谷に湯を捨てとくまをまをまのまをまのまを  
 高人多くまをまをまをまのまをまのまを  
 四谷の左側よりやみ坂へまをまのまをまのまを  
 石地蔵三三塔ありが遺傳

後物

赤城の  
坂の  
碑

の者祈願まに利をまをまをまのまをまのまを  
 地蔵の石像の下に埋め置かまをまのまをまのまを  
 中に三三塔の石地蔵ありが遺傳  
 四谷の坂大門の石像に三三の打ある姓名もまをまのまを  
 まをまをまをまのまをまのまをまのまを  
 火のまをまをまのまをまのまをまのまを

赤城の  
坂の  
碑  
 中のはまを  
 坂の  
文



池田達幸  
 大正十一年  
 赤城山  
 青い青い光



五色の蓮華の花光を示せし經文あり長也其の十一ノアキカ

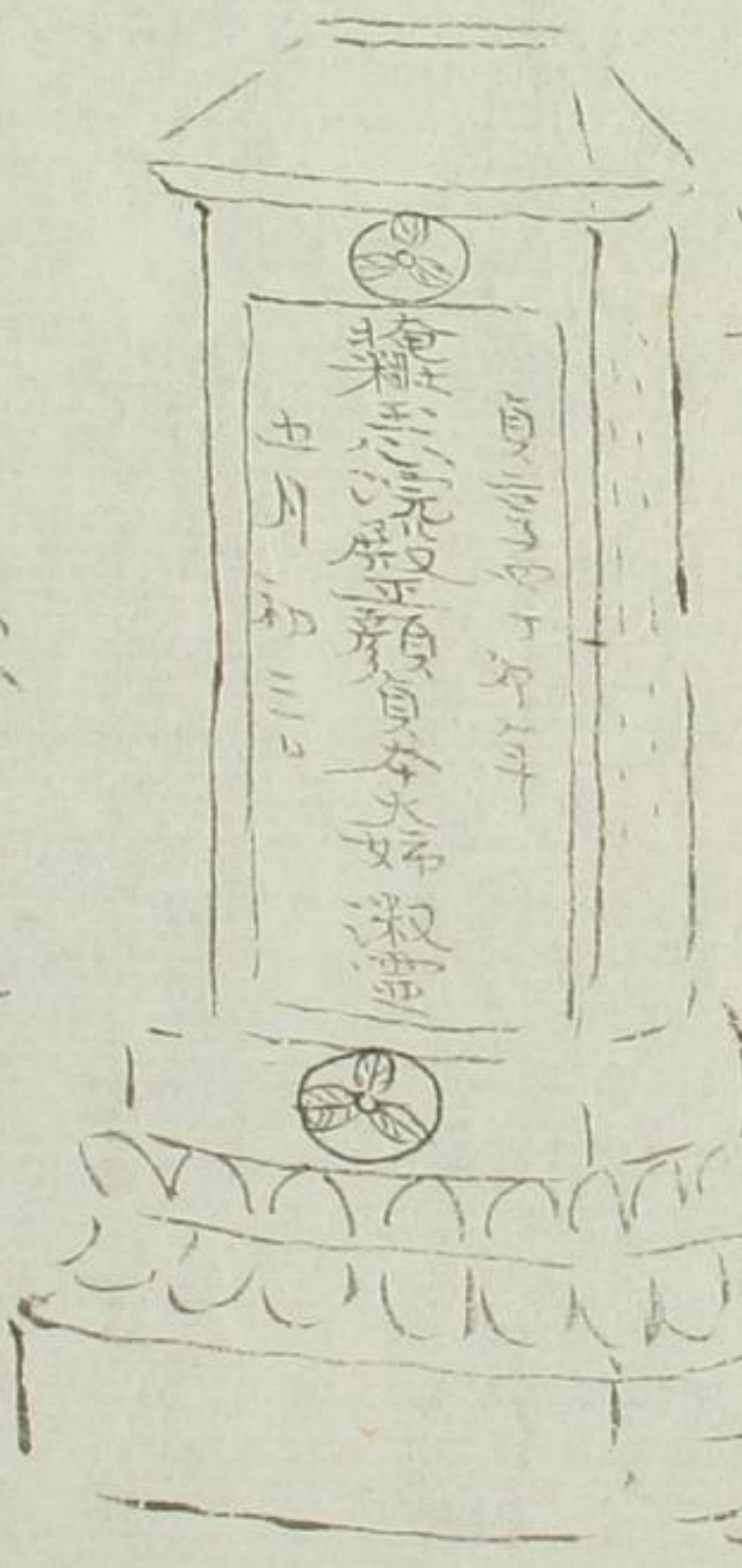
世永の合利

此神職の儀より石の小社神のものあり世の  
石屋ノ注文し過て取らざるもの年  
末ありたるものと金利なきもの



と安永年間此文を刻しあり  
石谷村大の墓也此本のあ姫様の墓といふ石塔あり耳をつけて前  
くに讀書の聲がきこゆると安政の末年より幼年のゆ連れられし  
墓石の道ゆきもあつた也記憶せるゆきも月夜會のあり  
ゆきたるは唐の文をみられたる本あ姫様の書物者納  
ありて借覽し度者いさきま貸しよあ礼まの何なりと本を  
一冊つけて返すもあつた也話きたり史書のそと今知る者も  
なければか時を短か調し見くと約しをも十三年三月林善喜  
と同道全勝寺よりたる寺の例に堂あり正而蓮華の拂  
せ持つ座像あり其の殿より白ころを説きよまひたる善喜比是  
の座像あり本のあ姫様の像なりくとこれを見て寺内より本の

あ姫様の墓は寺の後ろ破庫のこゝ高き石塔なりと説  
ふれどもこれゆき見ると庫は破れ屋根もなきあはれとあり  
柱と破れらるるの文庫も書籍蔵ありと見左右三股本  
籍を列べたるも覺ゆ  
破庫のこゝこゝに人の墓あり  
牧野氏の史人の墓あり



牧野氏備後後洲大守拾  
遺補南原貞之史人某  
財貨遺厚不事粉飾  
壽終三寶塔如所  
味命工那佛参三十三聖地如  
と君三三義勸速子 公堂教以勢居不介甘言三三義勸速子  
而今者勸者新行餘慶然所以天於二女蓋天天子廟我為谷我不足  
也只祈期修善是已矣聽有為也三三義勸速子彼然曰史持持  
三三堂中佛僧二宝先已足矣惟婦人所欠者法寶、目共以識終



之事歎然若似恨間晚遂揮金請方丹藏建寺於玉心二坑墳  
 上移塔於其北寺重殿功厥傳之無業乃保之以銘經

(欽定房考)

昔元祿四年龍集寺秋九月吉日

雄安寺山金勝約在塔北比山神宮

右の銘よりして梅の木のあ姫様と云ふといし牧野家の合室  
 まて二女を天死せしむる文を喜ゆられたりとの説ありて  
 子腹のしるしありしと云ふ説ありて女をよめしむるといふ説ありて  
 ともいふ説ありていふ

**名** 石敢 前本御妻身あはる角前安の溝酒をほし其見世々今曲横  
 丁よりささげし酒をの石のこまをせし石敢當の文字  
 彫入ありしは江戸石敢當の文字を彫りしと云ふ説ありし

**徳田** 安政二年己未二月廿二日の刻 豊田 龍田 下屋敷内より出火  
 火事 富士南風きて難司と云ふ也此の徳田 龍田 豊田 龍田 下屋敷内より出火  
 松大の松并木と云ふ火事

ふが焼たりと云ふ説ありて後々女奴と云ふ説ありしと云ふ

**神** 麴町中目玉井と云ふ大なるの物麴町と云ふ所ありしは  
 貴と耳ののふと云ふ御珠玉の印しと云ふ説ありて銀性を  
 受へるなり

**山** 二回の子月夜會を園田村松火を前十一月に下りて麻の  
 十子の園月夜會の土のいりてと云ふ説ありて  
**金** 末會ありし武の言を園田村と云ふ所ありてと云ふ説ありて  
**月** 園田村同安と云ふ所ありてと云ふ説ありて  
**夜** 一の寺あり

右の左内坂下の町よりこの町の寺のいりてと云ふ説ありて  
 一の寺ありしと云ふ説ありて

**山** 天保十三日の故よりいふは此の山  
**神** 神道者よりいふは此の山  
 一の寺ありしと云ふ説ありて



きよと幾社もあへらばと申さるる所

船

市谷尾の船の長と申す所の船の長

北

番町に船の長と申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

米のともちと申す所の船の長

又大船の長と申す所の船の長

西

四谷の西の船の長と申す所の船の長

妻を船の長と申す所の船の長

甘原

四谷の甘原の船の長と申す所の船の長

大御神

四谷の甘原の船の長と申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

西谷の天王の地

四谷の天王の地

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長

其の今に申す所の船の長



の寒錢は半額、神明の納め来しなり。明徳四年、四谷の天王に、寒錢の  
神宮梅園茶事、南に公事、をさし、四谷の天王に、寒錢  
の金銀を、四谷より、取らざる、當たり、と、別封、されし、今、え  
る、四谷のもの、を、な、む、す、

四谷天王社  
廿六歌  
山歌

四谷の天王社、廿六歌、心の類あり、大岡雲山峯の画、を、有、切  
郷の筆、なる、雲、山、廿六、歌、を、画、を、し、時、三、度、画、を、改、て、衣、服  
を、改、て、一、切、の、歌、を、書、か、れ、し、と、又、塩、子、觀、世、音、の、類  
も、有、切、の、筆、也、

青月山六道  
木綿

青月山六道の世に、一、ツ、バ、タ、ゴ、と、い、ふ、樹、あり、東、京、に、一、本、と、い、ふ、樹、あり、  
植物、に、毒、あり、人の、食、ふ、と、ち、大、木、を、食、ふ、と、一、本、を、  
食、ふ、と、也、と、い、ふ、也、

成瀬の世  
三河の世

成瀬の世、長、谷、を、元、禄、十、四、年、三、月、十、日、に、  
建、前、を、為、し、長、谷、を、元、禄、十、四、年、三、月、十、日、に、  
牛、島、船、の、元、三、河、を、と、し、葉、茶、を、と、し、  
名、を、と、し、九、十、六、軒、あり、其、總、本、を、  
三、河、の、元、三、河、を、と、し、

元禄の世

元禄の世、討、入、前、を、と、し、寺、院、を、と、し、  
人、を、と、し、寺、院、を、と、し、  
寺、院、を、と、し、  
寺、院、を、と、し、

安同放言

安同放言、に、は、古、圖、終、説、あり、  
谷、青、山、市、谷、北、小、石、川、本、御、を、と、し、  
増、と、書、し、と、あり、  
詞、あり、と、記、せ、し、



銀鷄の須に  
散草と題せし  
書画會連をのりし  
平亭銀鷄の須に散草と題せし書画會連をのりし

百五十四のりし

平亭銀鷄の須に散草と題せし書画會連をのりし  
にのりしのおつちやうもん田舎うし人の文人おつちやうもん  
ま画會連確きことこのまよしめの本郷ゆめの本指下る世の流  
先生は城入るまよしめまよしめまよしめまよしめまよしめ  
けしるまよしめまよしめまよしめまよしめまよしめまよしめ  
が本郷は別なまよしめまよしめまよしめまよしめまよしめ  
國上の一語にまよしめまよしめまよしめまよしめまよしめ  
あゝ今もまよしめまよしめまよしめまよしめまよしめ

以上この手談話會記事

朝鮮俚諺集

朝鮮俚諺集

三歳の癖が八十に往く

(ニッ子の魂百道)

一日(生れて一日と云ふ意)鳩は嶺を蹴ゆる能はず

(年浅き者は大なる)

事を為し能はざるに喩ふ

一日の狗見は虎の恐しきを知らず

(盲目蛇におどろ)

鳥の十二種の聲に羨しき聲なり

(悪人の為き事に善き事なき)

奪つ三年に雉子一羽を蹴る

(無能者も久しき間には事あり)

蟹の子は生れまづるや挟む

(親の子も親に似る)

鳥が飛ぶや梨が落ちた

狂犬の自棄も全き日無し

(憎まれ者も負傷常に絶た)

不仕合の人は仰向し倒れても自棄が潰れる

三日飢ゆるむとでざる考なり

(窮乏ゆるむ何ても為さざる事あり)



雙龍殿にも一木橋にて出逢ふ

竹竿の先きに三年

(久しく忍耐をべ)

舌の下に斧あり

(言を慎まざれば自ら戕ふことあり)

瓦を惜しんで大梁を折らした

(一文吝みの百損)

松を植て亭子

町内各に無頼漢あり

(人多ければ皆善ふる能はぬ)

女房を紅裳(昔年婦人の着る裳)の時採め

(初めが肝腎)

頭頂に注ぎたる水が踵に流れる

女房に語りー言はせで半に語りー言はせで

(人告げたる言はせをせし)

晝の語は雀が聞き夜の語は鼠が聞く

(壁に耳あり徳利に口あり)

野菜畑に董せー大は老農を為せーても為一たと云

(一度為せー事を

為さざりー時に於ても疑を受け)

十席所れを顛覆せざる木一

(逸言でも屢なれ終に支ふる能はぬ)

塩に漬からざりーもわか醤油に漬ろか

(強き物に屈せざりー者が弱き者に

屈する理あり)

小見の言も耳に宛れよ

爪の下に刺のりーつを知らぬも心臓に粗の生ーたも事は知らぬ

(目前の

小恙を知らぬも隠微の大害を知らぬ)

一杯の酒に涙かまふ

(飲長の均ーからざるべからざるをさふ)

溝たる世が過(あらむ)盲目たる余の過より

(曲成あり他を怨む可らぬ)

汝の手角に非されむ吾が塩は崩れんや

我塩油無くなるとや旅客も亦汁を辞せ

(我れ與ふるを欲せざるとき他も亦之を

受くるべきを辞せぬも意にーて甚ど都合よき鹽梅あり)

盜賊の垢は落れとも淫行の垢は落とも能はぬ



牧食せんは好まむ大に與ふを惜し、  
(我ニ用ふれんと此化ニ與ふは惜し)

兄弟遺る物は無れども盜賊遺る物あり  
(我が所親も遺るる君に)

却て盜賊の掠奪を遂ふ

婦人の 春雨の屢なるか如し  
(先づ浪費多くて用に適せず)

鐘路にて頬を打たれ西氷庫にて眼を怒らえ  
(江戸敵を長崎)

小児の棒を打たるれむ痛し  
(我愛する者にて屢々我を囚むれを恨むる)

急げばとて針の腰に糸付けて用ひんや

井戸に行きて沸し水を来むべき

負ふる子供を三才に探かき  
(燈台下暗し)

両手に餅 (両手に花)

石で撃てば石で撃つ  
(青言言葉に買言葉)

玉子で白雪を臺を撃つ如し  
(白雪より大漢絶詞の老壁より敵難き意用)

鱈を見て驚ける牛は鼎の蓋にも驚く

赤くも醬油は甘からむ

十丈の水底は知るに易けれど天の人心を測り難し

橋の下で敵を誂るか如し

汁の熱きに懲りて漬物までも吹く

病気の直つた後で醫者の處方かき

顔に汗をあげても水一滴も虫なし  
(各書人の形容)

鳥の足の血の如し (ナギを鷗言ふ)

性悪るの犢は脣の上にも角が来す

主人醬油なれむ客は汁にまきたといふ

夜をほし泣くことは泣いたかどこに葎かあるかは知らない

漢江を通れる船の痕 (跡方なきをいふ)



梨を食つて歯を磨く (一尋西傳)

嫁入の日背中に瘡が出来た (好事魔多し)

女房を無くして畳の下を捜す

番裏に染りし狗を糠に染りし狗を責む

和菓の中で針を責むる様だ

塩で積らぬものが時雨油で積らぬか

蛆のわくめを可怖かつて時雨油を造らぬに居らぬか

濕眼を持ちふぶら蠅と交際せぬに居らぬやうか (濕眼は疾の留る眼疾に)

て蠅は濕気不淨の處を去る故に虫該あり離れ難き宿屋を云ふ

時の鐘を打ち誤り鐘を磨り付ける (罪を他に飯を)

隣の娘を當にして嫁も貰はぬに居る (人を情みて失敗を云ふ)

おぼさよの餅も大きければこそ買もせぬ

雪を食ふ兔と氷を食ふ兔とは同トからむ (人は様々)

日に向ふ尻に任める熊は春を知らぬ (雪のふりかきを見ぬか故に云ふ無識の聲はより)

凍れる足に放溺まよか如し (姑息の言をいふ一時を温れりど再び凍るべし氷をより)

義州に行といふなぶら草鞋のこころに氷かゝらぬ

他人の馳走に呼ばれ行く柿よ梨よと指圖せぬ (羨まかましきをいふ)

死な坊主を杖で打つ (弱いものいぢめ義朝鮮に僧侶は賊民されむあり)

義州を立つ驛馬も塵だけの中 (急げむとてさるうだけいせぬむならぬ)

寺に逃入んだ坊主を捜しませぬ (同ト安んよのみにて捜しにくきを云ふ)

粉商賣をすれば風が吹き塩商法をたれを雨かふる (不慮のときは何事も)

翻転を云ふ)

火事だと聞けをまた司僕溝邊かと思ふ (司僕溝は京福宮の東隣を)

流る小渠にて是辺火を失ふ多きが故に云ふ屢無事を云ふせぬと云



手でも疑はるゝをいへるふり

馬に乗さうかおまよとまた響をとらせたく思ふ  
（朝鮮の紳士は乗馬に自ら手綱を持つことよく別に下人を一て響をとらむる爪あり欲に限りぬを啓すたるふり）

頼んだために又つて一寸計にうつ  
（罪人の知己親戚より歎願されども反つて故意に罰を最くくまゝの意あり意せの思ふをいふ）

後家の家の雄犬の様にいざづらばかり也  
六月の青山に鷹を浮べたよめ  
（行方知らざるをいふ）

秋板を背負うて打たれにたたく  
（罪人も打つと下敷く板を秋板といふ直に発見もべき悪事を働くに啓したるふり）

三間の温突を皆焼いてもピスターの死めが面白い  
（事物の軽重を忘れ一方にのみ熱中するふり）

猫も生れた時から毛が白い  
（人の老年よりおぬを毛の白からぬに對しては親の子親戚の意）

気遣の真似して餅假家（店）に休れぬ  
（見世を假家と云ふは母家の前に建て増したるあり家にして國王行列の時ちど臨時に取除くことありぬ）

と云ふ狂人の真似して餅店に休れぬ  
（空腹ふれぬと錢あり故ことありぬ）

天を見てこそ星を摘むことかま来る  
（才の用達の事はまよぬ）

使つて見せがと追まゝして仕舞ふ  
（一も見なければ何事の柙子もあらぬ）

雷が鳴つて犬が座敷に飛上る  
（犬は庭に居らぬむらぬの雷がなるといふ座敷に上る事いふまぬ）

興伊が北漢山に往來する様だ  
（興伊に至極のあはても使に行くに手紙を持たぬ北漢山と京城との間を度々往復せし談ふる物事に要領を得る啓）



成興の使者

(成興は成鏡道の代名李成桂にありて高麗朝に及ぶ

使者東らば捕して故に故に行きて故らざるの壁に用ふ)

好房の厨にて其家の娘に我を望水といふ (好房を婦人の部屋なる朝

鮮の浪男子の好房にるを嚴政子とて厨に下りてあるに割其家の娘に我を

持来よといふとの義あり無はふることの壁)

水瓜の皮を削め (外面のみにて好房首を知らざるとの壁)

東大門好親展 (東大門又は興仁門といふ京城の東門あり手技をま先に

死名も事をも書留にたが唯東大門好親展とのみにて捜ははふ一凡て莫然

ををつかむか如きことと壁にいふ)

猶にありて行つても京城の着けは然猶 (方は如何にても目的を達せしむるに

どの餅が大きいかなるか分らぬ (餅をつくるに大抵手加減にて作ることふれむどれ

か大くくあるか本人には方らぬ理なりまづて行末のからめ義に用ふ)

盜賊が跡を提げてまゐる

(盜賊を打つぎに及びて打たるの意物事の倒しをいふ)

五六月頃でも大に近 (後に離るれを淋しいまゝ)

(五六月の暖く大に近)

邪魔あれどそれさへ近づけた後で離れて見れば何となく心淋しきものありとの意

息事も止めたあとではななく未練を残すものありとの壁にいふ)

粥をつまみぐひいた跡の處 (痕跡のなきをいふ)

下女とも御主人とも食べると一ツ釜の飯 (上下の別はあれど食べると同ド

釜の飯なるにそれさへも来ぬこと極下等なるものぞ壁にいふ)

水が飼へる犬にきびきをかまぬ (飼犬に事)

十年も花房に居たから眺だけ残つて居る (花房とは妓生の家の客間あり

十年も道樂して何れかも道樂の果し自分の眺のみ残りとの義眺のみ

残りとの義眺のみある故によく人の秘密までも分るとの壁にいふ)

三つの歳から巫はあれど木頭と云ふ神は見たことない (見た事もあらずとも壁にいふ)



京城の宿屋に着て尿を——して引っぱれて行つた (八道の民京城に東らを各道各  
定宿ありこれを京主人といふ田舎の人京城の定宿に着て思はんとするところには  
城の勝手を知らぬまに大道に放尿して警備寮に拘引せらるるをいふ馬鹿) (この壁の  
牛の耳に讀經

水の上に判を捺す (無用なる事の壁)

鍛冶屋の家でて及つて力をも大事にする (自分の家に出まると無暗に使はぬをいふ)  
巫女も自分の祈をなくする (人の幸福を祈禱せしむる身のためにも能く祈るをいふ)  
鴨の卵の上に自分の糞を掛けると同じだ (鴨の卵は白く糞も亦白くして  
分別つかぬ愚かからず善きことを——して目に立たぬとの壁をなす)

鞋にも矢張草履のひもをよす (朝鮮の鞋に二種あり一は底を草履にて造り其余りもよみ  
上げてひもを造りこれよりエーナといふ底のみ草履にて造りこれに他の材料をいふを  
よすといふ鞋は矢張エーナがよきと云ふ身が相應にせむとの義なり)

皮姓のもので同知の役を勤むればそのつむかり口にさす

(朝鮮にて最も重せらるる姓は

李金崔安鄭朴に——してこれに各自の郡名を加く洪州の李金海の金など、  
名乗るに其系統を分けてりして皮太彭秋車、廉の六姓は常に社会の  
軽蔑を受け共に甚せられざるより例は洪州の皮哥も皮州の洪哥と  
称す。程なれど同知の役を勤むれば身分の賤——すは棚上げ役目のみ  
を自界に掛けて威張をいふ (同知は從二品の官なり)  
寺に行りむ坊主の仕事か——をくさす。

獐を見て指差の勘定をよす (朝鮮の婦人も或縫ふるときに指差を  
用ふるを通例獐の皮にて造つ上に繡を施せる袋にしてこれを骨田日とい  
ひ右手の<sup>指</sup>指には針をまたせて縫ふると頗る速なりといふまきたる獐を  
見て指差の勘定をよすとは大早けの事——きをいふ事)  
目先がつけを寺に行つて鍛冶屋が貫つて食べらるる (朝鮮の僧も酒肉は



林を知られずと矢張り内志は酒を穀茶といひなどして用をれを目先の  
きける人え鰻の塩漬も随分貰つて食くぬことはふきとあり  
吹ゆることのお束ぬ犬鳴くつのお束ぬ鰻 (役に立たぬもの、啓言)  
蜜を食つた唾 (唾を食つて甘くとも甘くとはいひ得ぬ凡て思ふことといひぬ啓言)  
涎を食つた鰻 (人の威光に怖れたるもの、啓言)  
肉を食 (むさう、肉く談もきむこそ味もある) (獣に居ては何れも命めとの義)  
もとは実物塵を一つに片たか今も骨獨賣の商をよる (朝鮮にも六  
曹備塵 异五川 烈と称 政市の類を政府官吏の専賣に属せ  
しを後一定の税金を課して其權利を人民に許せり此等の商賣は重に  
其を亦も鐘路に構へ一見物と觀工場の如く) 実物塵は即ち其内の  
一にて本所は西小門外にあり骨獨賣とは雜賣の類にして下等物の食  
西よりよかりしもの、一妻一人たるをいふ)

冷水に牛の骨 (牛の骨に肉のつきたるを煎ぎれむ汁とあふぐけれど冷水に

投ぎしのみにてはいさゝかめ味もよすなり) (味あふむもの、啓言)

穴の中に下れる蛇の長さは知り難し (人心の測り難きをいふ)

肺病のつみの唾が胸の痛さを知らず (これと思ふことといひぬ啓言)

行儀を習つたものが後家の事に思ひ存きて門の掛り金を抜きとる (女と思

ひ蔑りて門の掛金を盗み賣らばひてお遺銭にあらざるをいふ、イタツウ者、啓言)

狗の尾は三年埋むるとも黽の毛とありはせぬ (黽の毛は筆を造るに用ふ役に立

た、もよは何時まで立ちても役に立たぬもの、義)

証言なき奴婢 (朝鮮に今もなほ人身の賣買は行はれ其の價を拂ひ買

取て終身奴婢とふも風あり) (証言なき奴婢といふ、凡て無効なること、啓言)

寺に行ける處女 (朝鮮の婦人は極めて狭隘なる生活をこゝろ) 殊に良

家の處女は殆んど其府房より出せしめ、あつて家庭以外一層の天地を知らざる



その世に神ふらむといふさて此玉の寺院もまた一種の別世界にして一般の社界  
と遠くより請神の聲は行はれ殊に婦人に對してはよからぬ聲動も  
多しとの世間見づの處女かゝる寺院に行くといへるも如何あることとい  
ふかまに任せて從ふことか聲あり

雜煮の餅かいたずらをする  
（年をとりて漸くむくむくするといふ雜煮は年の始めに食  
まらるるをさるる）

狗の三日（陰曆三月十五日を上元と稱し人々祝ひ喜ぶこと此日犬に食物を與ふ  
む百五にまゝして全擲多しと稱し食物をも食はせざるよりまゝて人の樂める時に  
面白からぬ暮せしむをかくはいつらふ）

十層の道に腐つた餅（朝鮮の十層は約我一層に當る遠方ならぬ角に角く  
かく近いところは味のまゝの餅を携へ行くかゝる他に方法もあらむに遠くは餅の  
寢床の中て朧を長し  
（陰で感傷することの聲）

雇人の上納米の心配をさる  
（諸邑に倉庫を設けて各旗の米穀を蓄へ  
其新米を春秋に糶糶するも俗に置子といふや上納米は主人の心配をさる  
ふるを奴婢の力にまかすことに気を挿むとあり無用の業をいふ）  
券近ければ理屈も遠し

絹の膚布に麥粉を大かたか如し  
（朝鮮産の絹布を明細といふことに膚  
布といふは鐵條と稱し細長き皮をさるて平づく滑かあるもの聲）

牙哥酒を飲み金哥赤鼻とふ  
（人悪事を働きて己その報を受くをいふ）  
肥（を男のと眞似かたうに腫れ病とふ）  
他人の傳染病より我身の爪邪か大如  
米害をいなら梅花歌をうたう  
（似合はからぬこと）

眼病に黄色の手拭（黄色の手拭は大抵絹地より適切なりことか聲）  
施をせがむか上に乞食の持てる石を割る



屋根を葺いた後に雨降る (都府のよきことをいふ)

官廳の盗を盡くるとも草草と甘くなれむよ (官廳も地方官衙の料理場にして藤葉の粉と蜂産とを混じり燻籠の上に油を塗りて焼けるよあり其事うまされむ外は構はぬよ義)

頭の黒うもは助くよふ (義理知らぬ人の多きをいふ)

背負て来た坊主 (李氏のせとをりてより僧侶は賊民として非中の擧斥を受け管ては城中に居るを(其を)らたう其因の事ふ) (はふの官署婦とも夜密に僧を誘って城中に伴ひ入れたりと見かた該ふ惠美は寺に往け(度々)感)

口は斜に付いて居ても螺の貝もつまぐに吹く

死んだ坊主の臂を打つ (生ける時を頭のしらぬ坊主を死んだ後に手で打つは弱いまいぢめ(壁)あり)

人に石をほらして自分は落した石を食ふ

一切の肉が辰たうに干酒の中を屠る

泥棒——といふとうに韻書を引ッ張りたま (盗賊のたれとうの韻書を扱あり)

まだ——盗の字賊の字の四聲を 知りて後盗賊——と呼ぶと云は遠(き)いふ (清心丸を買ってわむよから)

朝市毎に喜康伊がぶるものか (喜康伊は一種の小魚にして精気を増かため)

舟材に用ふお魚多からぬよと云は吟しよは其場(で)手によよと云あり)

船を躍ぶゆ(喜康伊も躍ぶ) (またこの喜康伊といふ魚は志清道舟浦に産)

——これを捕ふに釣又網を以てまうと爲べからずた二隻水面敷尺の二向に躍ぶむむの性ぶるかたぬ讀者は竹竿を推乃て之を打殺むと云ふほらか躍ぶ改喜康伊か加う小魚と云ふ人よされむこそわれと云ふと云あり)

放った筈は拾へてもよ——た言葉に拾はれぬ

にを仕舞って置いて盡に辰えせよめか (沈黙の人をそ——壁)



女房と妾との喧嘩に溺江をたぬけり

(溺江は室内に漏る。尿器よりサレ)

関係よあつたの(辟言)

牛と鶏との對面 (前條と意義同ト)

齊道年の区事をもも様不 (齊道年は孔子の廟に集まり、事せど、そのはより

あつらより呼ぶ子一と答ふこちより呼ぶ子一といひ身一つふれをよき花に

唇く置くよりすべて返すのみ見事にてして事行せぬものをいふ)

足ぬふり言葉千思をゆく

腹の減つたときは食がいらぬむ信石を食ふ (信石も毒薬なり)

五三月頃陽気は一日か忍ろ (五三月頃の草木よく生えよまの頃、其は

あり池断入敵ふ意)

砧推で牛を追ひまは (鼠の穴にはいらせ) (砧推とは長さ三尺をかり

直径凡二寸の太き棒にて洗ひさらす) 衣類をこれに通は (其上を

二本の棒にて打ち洗濯を添ゆるなり細い鞭ならむおろよけれどかく太りよにて追

驅ること難きが上に牛の如きたつものを鼠の穴にナレよとは身難う注をす(辟言)

折角貰つた末で尿をたぐ (努力を無にまの意)

豆も驛長が食ひ馬のみ獨で飛上る (公道のみ驛傳の制あり馬の糧食

も大豆にて政府より支給せらる、定めざるを驛長非利を然らば馬に與ふ

べりものを自己の腹中に投ぐれば旅安はこれを知らぬ急げば馬を鞭ちて躍

りよらせるとありおめれのみよふことをな (つらきは人に譲るよ意あり)

喪服をつけた後に醫者の處方 (人死して後四日目に家の婦女自あよりて

喪服を縫ひしれ者一て祭祀を行ふ時期を失 (たつよことめ辟言)

葬式に尿を忘れたる)

轉宅をよるとし、女房を遣すことあり。

善郎子の使に行つて四討をかかふ (人の指に死せんとせぬと、金を手に持せわ



して極樂往生よ為め善郎子と云祈をなれんありそん使と云りて行けるもの  
佛罰を受くるとは骨折り損め義あり

出来かけの飯が待遠か (朝鮮の飯の焚き方を飯のふり上る間一旦薪  
火を引り去るこゝより飯を列柱間と云して煙草一服位の時間を置  
きて再び火を焚くふりすの間お待ちきれぬかとの意あり)

門禰を倒まに張り付けて置かりこそ書め (西門戸に甲由のを付け  
たる上將の画像をはりこゝを門禰といふ已れ過して人をまゐるの義あり)

朝鮮俚諺集終

朝鮮俚諺

商人の用ふる符牒も日本の其れより高尙は味くま来て居る一を不土二を  
不示三を不景四を不貝五を不人六を不衣七を不是八を不刀九を不  
鳥と云ふ何故かと云ふと王の字にまがない即ち王字から土と云ふ字を  
除けむ一と云ふからで示の字にふがから二で影の字に景がから三で  
買の字に貝がから四で伍の字に人がから五で衣の字に衣がから  
六で是の字に是がから七で分の字に刀がから八で鳩の字に鳥がから  
九ぞ

大藏經板木

高麗板大藏經の板木は慶尙道陝川地伽耶山海仁寺にあり室の大  
さ百二十間佛の守護によりて鳥巢はむといふ足利氏の頃連りに使を  
送りて大藏經を求めたることあり一が今日我玉傳はれたる古字の朝



銀紙

に印刷せられたるものなりといふ。其宗元此貴重なり。經文の保存を  
あきらみ一千四百五十七年申叔舟等に命じ海仁寺の板木によりて五十部を  
刊行し全書申の名山巨刹に分たりめたり。これかたみに要せし紙地を八

十萬八千九百餘貼役糧五千石にたりといふ。  
高麗時用銀紙為貨名曰濶口象我國地形今未見濶口之制蓋我國  
地形狹而長王都南距長興九百七十五里北距江界一千三百三十里  
東北距興慶與二千三百五十九里西南距珍島九百里東北距義州一千  
一百四十里東南距蔚山九百二十里東距寧海五百四十里西距高陽  
三十里則可知濶口之楮形也

高麗時用銀紙の記事 通菴昌寧曹仲叙奮著 護國瑣錄卷上  
にあり

共百日記二 目百六





Handwritten calligraphy in cursive script, likely a signature or address, located in the upper right quadrant of the book cover.

Handwritten calligraphy in cursive script, possibly a date or a specific note, located in the center of the book cover.

Vertical handwritten calligraphy on the left side of the book cover, possibly indicating the author or publisher.



Large, bold, printed Chinese characters, possibly '相印' (Seal/Stamp), located on the right side of the book cover.

Vertical handwritten calligraphy on the left side of the book cover, below the red seal.

Large, bold, printed Chinese characters, possibly '收' (Receive/Collect), located at the bottom center of the book cover.



Handwritten calligraphy on the bottom right corner of the book cover.